

議案第 10 号

令和 6 年度福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
補正予算（第 1 号）

令和 6 年度福岡県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算
（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,773,468 千円を増額し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 880,561,971 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入
歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の変更は「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 6 年 7 月 31 日提出

福岡県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 月 形 祐 二

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 県支出金		74,640,845	1,634,957	76,275,802
	1 県負担金	74,632,361	1,634,957	76,267,318
8 繰越金		1	6,138,511	6,138,512
	1 繰越金	1	6,138,511	6,138,512
歳 入 合 計		872,788,503	7,773,468	880,561,971

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 諸支出金		60,521	7,773,468	7,833,989
	1 償還金及び還付 加算金	60,521	7,773,468	7,833,989
歳 出 合 計		872,788,503	7,773,468	880,561,971

第 2 表 債務負担行為補正

1 変 更

(単位：千円)

補正前			補正後		
事項	期間	限度額	事項	期間	限度額
令和 6 年度年次更新等被保険者証作成等業務委託料	令和 6 年度から令和 7 年度まで	9 5, 4 6 1	令和 6 年度被保険者証・資格確認書等作成等業務委託料	令和 6 年度から令和 7 年度まで	9 5, 4 6 1
令和 7 年度年次更新等被保険者証作成等業務委託料	令和 7 年度から令和 8 年度まで	5 7, 1 5 0	令和 7 年度資格確認書等作成等業務委託料	令和 7 年度から令和 8 年度まで	5 7, 1 5 0

予算に関する説明書

歲入歲出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

[illegible]

(歳出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
3			県支出金	74,640,845	1,634,957	76,275,802
	1		県負担金	74,632,361	1,634,957	76,267,318
		1	療養給付費負担金	68,832,321	1,634,957	70,467,278
8			繰 越 金	1	6,138,511	6,138,512
	1		繰 越 金	1	6,138,511	6,138,512
		1	繰 越 金	1	6,138,511	6,138,512

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 過年度分	1,634,957	1 過年度分 (1)過年度分
1 前年度繰越金	6,138,511	1 前年度事務費繰越金 292,790 2 前年度保険財政繰越金 5,845,721

3 歳 出

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

款 項 目				補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
							特定財源			一般財源
							国庫支出金	県支出金	その他	
8			諸支出金	60,521	7,773,468	7,833,989				
	1		償還金及び 還付加算金	60,521	7,773,468	7,833,989	0	1,634,957	5,846,341	292,170
		4	償 還 金	0	7,773,468	7,773,468	0	1,634,957	5,846,341	292,170

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
22 償還金、利 子及び割引 料	7,773,468	1 償還金 その他の還付金 国庫支出金等返還金	7,773,468 (40) (7,773,428)